

## 入札説明書

工事名	笑ふるタウンならは災害公営住宅再生可能エネルギー設備導入工事
工事場所	福島県双葉郡檜葉町大字北田字中満地区、寺脇地区
工期	契約締結日から令和2年3月31日まで
工事概要	実施設計及び施工（太陽光発電システム140基、蓄電池システム140基、HEMS140基の設置）
仕様等	別紙「特記仕様書のとおり」

上記の総合評価落札方式（簡易型）対象工事について、入札公告、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 落札者の決定方法

本工事は、価格その他の条件が町に最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とする総合評価落札方式（簡易型）を適用する。

### 2 担当事務局

本入札に係る各種手続、連絡先、提出先、問合せ先等は、以下のとおりとする。

担当部署：福島県檜葉町復興推進課

住 所：〒979-0696 福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6

T E L：0240-25-2111

F A X：0240-25-5564

E - m a i l：fukkou-n@town.naraha.lg.jp

### 3 本入札に係る質疑回答について

本入札に係る質問は、下記のとおりとする。

#### (1) 受付期間

令和元年5月17日（金）～令和元年5月23日（木）まで（「檜葉町の休日を定める条例（平成元年条例第23号）」（以下「条例」という）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

#### (2) 提出方法

- ①電子メールのみとする。質問書（様式第9号）に簡潔にまとめ、担当事務局へ送付すること。
- ②メールのタイトルは「笑ふるタウンならは災害公営住宅再施可能エネルギー設備導入工事」とすること。
- ③電子メールのアドレスは「2」による。

#### (3) 質問における制限事項

次に掲げる事項に該当する質問は、一切受け付けない。

- ①本入札に係る内容以外の質問

- ②上記（１）及び（２）を遵守しない質問
- ③質問書以外による質問（電話、口頭等による質問）

（４）回答

提出された全ての質問書に対する回答は、令和元年５月２０日（月）～令和元年５月２４日（金）までの間に電子メールにて回答することとする。なお、質問者の事業者名は、公表しないこととする。

４ 提出書類

本入札に参加しようとする者は、次に掲げる提案書及びその他の資料（以下「提案書等」という。）に必要事項を記入し、署名・捺印の上、提出すること。

①入札書（任意様式）

※封書（封緘印有）にて提出すること。

②技術提案書（様式第１号）

③施工計画に関する調書（様式第２号）

④企業の施工能力（実績等）に関する調書（様式第３号）

⑤配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に関する調書（様式第４号）

⑥地域精通度及び地域貢献度（様式第５号）

⑦県内（町内）資材の活用計画書（様式第６号）

⑧町内事業者活用計画書（様式第７号）

⑨その他の書類

- ・（様式第１号）においては、檜葉町入札参加資格審査結果通知の写しを添付すること。
- ・（様式第３号）においては、認証取得を証明する書類の写しを添付すること。
- ・（様式第３号）においては、記載する業務に係る契約書（業務名、契約金額、履行期間、発注者名、請負者が確認できる部分）及び仕様書（業務内容の確認できる部分）又はTECRISの写しを添付すること。
- ・（様式第４号）においては、記載する業務に係る契約書（業務名、契約金額、履行期間、発注者名、請負者が確認できる部分）及び仕様書（業務内容の確認できる部分）又はTECRISの写しを添付すること。
- ・（様式第４号）においては、記載した保有資格の資格証等の写し及び本業務の受注者と配置予定管理技術者の間における直接的雇用関係を証明する書類を添付すること。
- ・（様式第５号）記載する業務に係る契約書（業務名、契約金額、履行期間、発注者名、請負者が確認できる部分）及び仕様書（業務内容の確認できる部分）又はTECRISの写しを添付すること。
- ・（様式第５号）においては、各認証取得を証明する書類の写しを添付すること。
- ・（様式第６号）においては、記載した資材が県内・町内資材であることを確認できる書類を添付すること。
- ・（様式第７号）においては、町内事業者と契約することを確認できる書類（見積書等）を添付すること。

※提案書等の様式は、指定のあるもの以外は任意とする。

用紙のサイズ	日本工業規格「A4判」とし、「4①～⑨」順で綴じ込み、左綴りとする。（背表紙付きのファイルブック等の使用可）
フォント	10.5ポイント以上、書体は任意
言語、通貨及び単位	日本語及び日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

## 5 提案書等の提出方法等

### ①提出期間

令和元年5月17日（金）～令和元年5月30日（木）までの条例第1条第1項各号に規定する日を除く、各日の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、令和元年5月30日については、正午までとする。

### ②提出方法

持参又は郵送による提出とする。郵送により提出する場合は、令和元年5月30日（木）正午まで必着とする。なお、電送によるものは受け付けない。

### ③提出場所

檜葉町復興推進課

### ④提出部数

提出部数は、7部（正本1部、副本6部）とする。

## 6 審査

### (1) 審査体制

提案書等の審査は、檜葉町総合評価落札方式（簡易型）試行要領（令和元年5月1日檜葉町訓令第16号）に基づき、「檜葉町総合評価技術等審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が行う。

審査委員会は、次に掲げる6名で構成する。

副町長
総務課長
復興推進課長
住民福祉課長
建設課長
新産業創造室長

### (2) 総合評価の方法

本入札に係る総合評価の方法は、参加者が提案した技術提案の各評価項目を点数化した得点の合計を技術評価点とし、1から当該入札参加者の入札価格を予定価格で除して得た数値を除き、その数値に価格評価の配点を乗じて得た数値を価格評価点として、技術評価点と価格評価

点を合計した数値（以下「評価値」という。）をもって行い、評価値が最上位の者を落札者とする。

※本入札における技術評価点の上限は100点とし、価格評価点の配点は100点とする。

評価値＝技術評価点＋価格評価点（1－（入札価格／予定価格）×100）

※評価値の最上位者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

### （3）評価項目、評価基準及び得点配分

#### ①企業の技術力

##### ア 簡易な施工計画

評価項目	評価基準	配点	満点
工程管理に係る技術的所見及び工程計画	・工程管理上、最も重要と判断される技術的所見に関して記述するとともに、有効な対応策の提案がある。 ・事術的所見を踏まえた工程計画の提案がある。	15	15
施工上の課題に対する技術的所見及び配慮すべき事項	・施工上の課題に対する技術的所見に関して記述するとともに、有効な対応策の提案がある。 ・施工上配慮すべき事項に関して記述するとともに、有効な対応策の提案がある ・安全管理に留意すべき事項に関して記述するとともに、有効な対応策の提案がある。	15	15

##### イ 企業の施工能力

評価項目	評価基準	配点	満点
過去5年間の同種・類似工事の施工実績	同種工事（※1）	7	7
	類似工事（※2）	5	
品質管理（ISO9001の認証取得）	取得している	5	5
	取得していない	0	

（※1）同種工事：住宅への太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置工事

（※2）類似工事：建築物への太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置工事

##### ウ 配置予定技術者の技術力

評価項目	評価基準	配点	満点
主任（監理）技術者の保有する資格	1級電気工事施工管理技士	3	5
	設備設計1級建築士又は1級建築施工管理技士	1	
	第三種以上の電気主任技術者	1	
過去5年間の同種・類似工事の実績	同種工事（※1）	5	5
	類似工事（※2）	3	
資格保有年数	5年以上	3	3
	5年未満	0	

（※1）同種工事：住宅への太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置工事

（※2）類似工事：建築物への太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置工事

#### ②地域精通度・地域貢献度

##### ア 地域精通度

評価項目	評価基準	配点	満点
過去5年間の檜葉町発注工事の施工実績	ある	10	10
	なし	0	
入札参加者の所在地	本店、支店または営業所が檜葉町内にあ	6	6

	る		
	本店、支店または営業所が檜葉町以外の福島県内にある	4	
	上記以外	0	

#### イ 地域貢献度

評価項目	評価基準	配点	満点	
福島県内資材（※1）の活用	指定品目（※2）の全てにおいて、福島県内資材を活用する。	2	12	
	上記の全てまたは一部において、檜葉町内資材（※3）を活用する	全て		10
		1品目		6
	福島県以外	0		
檜葉町内事業者の活用	町内事業者が当該工事の下請負予定金額（資材調達を含む）に占める割合	50%以上	12	12
		20%以上50%未満	6	
		20%未満	0	
環境への配慮 （ISO14001またはエコアクション21の認証取得）	取得している	5	5	
	取得していない	0		

（※1）福島県内資材：福島県内の工場等で製造または加工（検査・品質保証を含む）されたもの

（※2）指定品目：太陽光発電設備、蓄電池設備

（※3）檜葉町内資材：檜葉町内の工場等で製造または加工（検査・品質保証を含む）されたもの

#### （4）失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ①公告また本説明書に掲げる制限事項に該当する者が提出した場合
- ②提出書類等に提示すべき事項の全部又は一部が提示されない場合
- ③虚偽の記載がされた場合
- ④「5」に掲げる提案書等の提出方法等を遵守しない場合
- ⑤審査委員又は関係者等と本入札に関する接触を求めた場合
- ⑥その他審査委員会が不適格と認めた場合

#### （5）審査及び結果通知

審査結果は、決定後、速やかに提案した全ての事業者に書面で通知する（ただし、仮契約締結までの期間が短いため、第1報は、審査当日に電子メールで連絡し、正式な書面は後日送付することとする。）。

#### 7 その他

##### （1）本入札に係る提出書類等の作成及び提出に要する費用等

本入札に係る提出書類等の作成及び提出に要する費用等は、本入札に参加する者の負担とする。

##### （2）本入札に係る提出書類等の複製

本入札に係る提出書類等については、必要な範囲において複製を作成することがある。

##### （3）本入札に係る提出書類等の返還

本入札に係る提出書類等は、返還しない。

(4) 本入札に係る提出書類等における留意事項

①書類の差替え

提出後の書類の差替え等、再提出は、受け付けない。

②提案書等提出の際に発生した汚損・破損等

提案書等提出の際に発生した汚損・破損等については、本町は、一切の責任を持たない。

(5) 本入札に係る提出書類等の著作権

本入札に係る提出書類等の著作権は、提案者に帰属するものとする。

ただし、本入札に関する公表等及び本町が必要と認める場合には、提出書類等の提出物を無償で使用できることとする。

(6) 異議申立て

審査結果についての異議申立ては認めない。

<添付資料>

- ・特記仕様書
- ・システム系統図
- ・機器姿図
- ・災害公営住宅屋根上への太陽光発電設置パターン

<参考資料>

- ・檜葉町財務規則
- ・檜葉町工事請負契約約款
- ・檜葉町総合評価落札方式（簡易型）試行要領